

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

減価償却資産については、定額法により間接減価償却を実施している。

(2) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。 (単位:円)

科 目	前期残高	当期増加額	当期減少額	当期残高
特定資産				
開設30周年記念積立金	2,250,000	750,000		3,000,000
減価償却引当資産	940,000	300,000		1,240,000
拠点化積立金	400,000			400,000
移転費用積立金	900,000			900,000
財政運営資金積立金	0			0
合計	4,490,000	1,050,000	0	5,540,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内容は、次のとおりである。 (単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対する額)
特定資産				
開設30周年記念積立金	3,000,000		750,000	
減価償却引当資産	1,240,000		300,000	
拠点化積立金	400,000			
移転費用積立金	900,000			
財政運営資金積立金				
合計	5,540,000	0	1,050,000	0

4. 資産の取得価格、減価償却累計及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計及び当期末残高は、次のとおりである。 (単位:円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	3,881,610	2,276,608	1,605,002
建物	723,600	184,518	539,082
電話加入権	288,000		288,000
預託金	20,640		20,640
合計	4,913,850	2,461,126	2,452,724

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。 (単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金等						
連合交付金	厚生労働省	-	12,840,000	12,840,000	-	-
五島市補助金	五島市	-	14,000,000	14,000,000	-	-
合計		-	26,840,000	26,840,000	-	-